|  |  |
| --- | --- |
| 　令和　５年　　月　　日　　時　　分　受理 | 受付順位 |
|  |  |
| 提出者に対する質疑通告書　藤枝市議会議長　　山根　一　様藤枝市議会議員　９番　石　井　通　春　㊞ |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 |
| 第2 号議案令和6年度藤枝市一般会計予算 | ＜賛成討論の最大の理由、市債残高の着実な減少＞・減少ペースに陰りが見えているのはなぜか。　給食センター、陶芸村構想、中心市街地など、大型事業が嵩む中で、今まで着実に進めてきた一般会計の市債残高自体が増加傾向にある。かつて、本市は借金をしなければ事業が出来ないという立場でかつてなく借金を重ねてきた。それを転換して市民サービスを独自に削ることなく縮減に努めてきた事を討論の根拠にしているが、今後、この方針を継続していくのか。＜高洲地区での診療所寄付について＞・当該地の所有者からは3年近く前に、この地域で不足している「子どもの居場所」（児童館）等に活用してもらいたいとの申し出があり、担当課に伝えた経緯がある。　当時は寄附ではなく安価での譲渡であったが、今回寄附するとの意向となり改めて所有者の意向を伺ったところ、寄附した以上は市に任せるが、小学校近くでもあり、子どもの居場所として活用してもらえれば、との事であった。　遊具ある公園が不足しているこの地域からは、児童館建設を求める署名が提出されている（2022年9月2日、606筆）　こうした地域の声と所有者の意向を踏まえた拠点施設づくりを進めるべきではないか。＜要介護者を対象とした新たな移動支援について＞・要介護者（車いす利用者）を念頭に置いた新たな移動支援が予算化されている（自家用有償旅客運送支援事業）。介護事業所だけに捉われず、新たな法人団体等に対して設立の為の金銭的支援と設立後の運営の支援を行うとされているが、現在のところ、見込み（関心を示している法人団体等）はあるのか。 |